

令和8年3月3日
群馬中央バス株式会社

乗合バスの運賃変更について

平素より群馬中央バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
群馬中央バス株式会社（本社：群馬県前橋市小屋原町384-1 代表取締役
岩崎賢一）では、2025年12月23日に国土交通省関東運輸局へ一般乗合旅
客自動車運送事業における運賃の上限変更認可申請を行いましたが、2026
年3月3日付で認可となりました。この認可を受けまして弊社では2026年
4月1日に乗合バスの運賃改定を実施いたします。何卒、ご理解を賜りますよう
お願い申し上げます。

1. 実施日 2026年4月1日（水）
2. 対象路線
対キロ区間制を適用する群馬中央バスの一般路線バス
3. 実施運賃（対キロ区間制運賃）
初乗り運賃 現行100円 変更後180円
※現金でのお支払い、ICカード決済は同額となります。

〈運賃の例〉

区 間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
前橋駅～高崎駅	400円	480円
前橋駅～日高病院	370円	420円
高崎駅～県立女子大学	520円	590円
伊勢崎駅～県立女子大学	480円	550円
新前橋駅西口～前橋駅	200円	240円
中央前橋駅前～前橋駅	100円	180円
伊勢崎駅～スマーク	210円	250円

4. 運賃改定の理由

弊社では、これまで一般乗合旅客自動車運送事業において現在の運賃を維持するために経営の効率化や合理化を図ってまいりましたが、昨今の物価上昇により、バスの運行に係る経費が従来の経営施策による経費削減でも賄いきれない水準に達しております。このような社会情勢のもと公共交通機関としての乗合バス事業を安全かつ安定的に持続し輸送サービスを提供するため、日頃ご利用されているお客様にはご負担をお掛けすることになりますが、運賃の改定を行う運びとなりました。

5. 収支状況

		(単位)	千円	千人
年度		収支状況	輸送人員	
実績年度 (2023 年度)		△81,729	316	
平年度 (2026 年度) 推計	改定前	△85,056	321	
	改定後	△62,196	316	

6. 今後の取組み

乗合バスの安全性と快適性を追求し、利便性の向上のためノンステップバス導入の推進を図ること、バスロケーション情報の継続的な提供、キャッシュレス決済の提供と共に、運転者の旅客サービスの向上に取り組みます。また、関係地方公共団体等の行政機関との連携もとりながら地域に貢献すべく邁進してまいります。